平成２２年（フ）第１０５８５号
東京都杉並区堀ノ内３丁目10―７
破産者　久保　博喜
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７３３号
東京都新宿区中落合１―１―３　ホテル竹峰気付、住民票上の住所東京都新宿区大久保２丁目３―16―504
破産者　松本　芳伸
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３８０号
千葉県鎌ケ谷市南鎌ケ谷１丁目10番23―４号
破産者　有限会社ハッピー・ライティング
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３８１号
千葉県習志野市鷺沼４丁目２―22―403、開始決定時の住所千葉県鎌ケ谷市南鎌ケ谷１丁目10―23―４
破産者　大川　万博
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３７８号
東京都足立区伊興５丁目14―２―105、開始決定時の住所東京都足立区西保木間３丁目16―22―605
破産者　武藤　和雄
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３８９号
東京都豊島区巣鴨３丁目25番８号
破産者　株式会社リーブ・ピーシー
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８６６号
東京都大田区南雪谷３―18―12、住民票上の住所東京都大田区上池台１丁目42―６
破産者　川島　英雄
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０２７号
埼玉県戸田市大字新曽1794―601
破産者　一志　忠彦
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４３６号
東京都荒川区南千住８―５―１―304、住民票上の住所東京都板橋区大門９―６―203　ドラゴンマンション赤塚公園壱番館
破産者　金城　徳正
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４１７９号
東京都港区南麻布１丁目５―９―203
破産者　氏原あけみ
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０９６号
東京都豊島区東池袋１丁目17番11―803号
破産者　有限会社ＩＯＮサービス
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０９７号
東京都練馬区桜台１丁目34―６　フラットＦ101
破産者　新房　裕紀
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１６０号
千葉県松戸市根木内61―48―101、開始決定時の住所東京都新宿区中井１―４―15　ホンテーヌ中井203　大久保方
破産者　興梠　匡樹
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１９２号
東京都渋谷区千駄ケ谷５丁目３番16号
破産者　株式会社テイ・デザイン・エス
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１９３号
山梨県都留市平栗62―４
破産者　霜野　　隆
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１９４号
山梨県都留市平栗62―４
破産者　霜野　信子
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２３８号
東京都世田谷区奥沢７丁目16番15号
破産者　有限会社ＡＴＥＬＩＥＲ　ＣＡＭＰ
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２３９号
東京都立川市富士見町５丁目19―28
破産者　滝田　　一
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２４２号
茨城県ひたちなか市大字勝倉3963番地の２
破産者　株式会社石和造園土木
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２４３号
茨城県ひたちなか市大字勝倉3963―２
破産者　石坂　和三
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２４５号
神奈川県横浜市青葉区さつきが丘８番地１
破産者　有限会社ティ・ワイ・エス
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２４６号
神奈川県横浜市青葉区さつきが丘８番地１
破産者　株式会社ＡＧＡＩＮ
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部